

## 板橋区立赤塚植物園における指定管理者制度の導入について

赤塚植物園において、指定管理者制度を導入することについて、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 施設概要

所在地 赤塚五丁目17番14号  
開設年月日 昭和56年10月15日  
面積 12,034㎡  
植物の種類 約600種  
施設 本園、万葉・薬用園、農業園

#### 2 指定管理期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

#### 3 運営方針

赤塚植物園は、武蔵野の面影を残した樹林地を保全することによる「存在価値」の享受や、植物園としての緑化知識の普及、意識の啓発といった「利用価値」を高める事を目的として事業運営をおこなってきた。

その価値を集約し更に高めると共に、赤塚地域の昔からある里山資源や新たな文化要素を取り入ながら事業を行うことで、来園者にとってより魅力的な「環境創出」「体験創出」「協働創出」の3つの場を里山緑地として創出する。それにより、赤塚植物園が「ひと・まち・みらいへつなぐ、みどりの拠点」となることを目指す。

#### 4 導入の必要性

今後、赤塚植物園に求められる姿を実現するためには、事業者がもつ専門的な知識、知見、ノウハウ、経営視点などを活用し、これまでの業務委託の範囲に留まらない、状況に即応した事業の展開が求められる。

また、継続的かつ安定的な利用者サービスとするためには、5年を単位とした契約としつつ、時代に即した施設の活用のための長期的な経営視点と柔軟な発想に基づく管理・運営が不可欠であり、そのためには民間活力を活かした指定管理者制度を導入する必要がある。

## 5 指定管理による運営手法

- ・独自のノウハウや視点などに基づいた新たな事業展開やサービス内容の拡大
- ・専門的な知識、技術をもった人材の活用によるプログラムの提供  
(造園、植物学、野生動物、文学、生薬、農業、教育、企画など)
- ・収益化を実現するための自主事業など、経営視点を活かした施設運営及び事業展開
- ・地域の活動団体や近隣農家、民間企業との協働とそのコーディネート
- ・中長期的な目標を立てた計画に基づく新たな魅力の発現と効率的な運営

## 6 指定管理による運営内容

### (1) 日常管理

園内の植物及び施設管理、窓口業務、物品販売、各種講習会やイベントの企画・運営、ボランティア活動者の補助・育成、グリーンフェスタの開催など

### (2) 新たな事業の展開案

#### ① 里山的な空間の再現「環境創出」

樹林地や草花、畑で作業する人々、また、その景色に惹かれ、学び、参加することによりつくられる自らも含めた景観、これらを一つの風景とした里山の雰囲気創出する。里山緑地の中で作業に携わり、成果を残すことで、その場が自らの場所と感じ、日常の活動の場となる環境創出を行う。

#### ② 里山緑地での様々な体験「体験創出」

里山をテーマとした食や農、遊びなどのイベントを行い、来園者が楽しく里山緑地を体験できる機会を創出する。古くからの文化に加え、新たな文化要素を取り入れた事業を行い、その情報を発信することで、魅力ある里山緑地として周知・集客を行う。

具体例)

- ・樹林地での枝打ちや木材の収穫、後継木の育成など循環型管理の体験
- ・原木を用いたシイタケ栽培
- ・農業園での農作物栽培や収穫体験及び、その収穫物を使った郷土料理の再現
- ・過去の里山の風景の映像化及び展示
- ・新たなトレンドを取り入れたあおぞら創作料理教室
- ・万葉・薬用園の植物を利用した薬膳料理教室
- ・収穫物を使った周辺事業者との協働による果実酒やお菓子づくり

#### ③ 周辺地域への展開「協働創出」

赤塚植物園を来園者やボランティア、地域活動団体、企業などの活動

の場、交流の場として活用し、みどりの拠点となる協働の場を創出する。

また、今後、赤塚地域全体の協働として、積極的に地元の産業や商店をはじめ、多種多様な分野の地域の活動団体や、環境保全と親和性のある企業との共同イベントを実施するなど、拡張性のある活動を展開することで、赤塚植物園への愛着のほか、地域に対する愛着を深めるシビックプライドの醸成につなげる。

## 7 事業展開により目指す姿

「環境創出」「体験創出」の場における活動を通して、来園者が受動的立場から能動的立場になることで「協働創出」の場にもつなげていく。

この3つの創出により、赤植ブランドを醸成していくことで、赤塚植物園や赤塚地域の魅力が向上し、「ひと・まち・みらいへつなぐ、みどりの拠点」となるとともに、みどりを核としたコミュニティの活性化を通して「東京で1番住みたくなるまち」として人々に評価される一翼を担う。

## 8 事業の効果

期待される評価指標としては、年間来園者数の増加、イベント回数やその参加者の増加、活動団体との協働イベント数の増加、ホームページなどのアクセス数の増加、アンケート調査における赤塚植物園の満足度の上昇やみどりへの関心の高まりなどがあげられる。

## 9 事業スケジュール

年 月	項 目
令和6年 1月	庁議報告
2月	導入の報告（第1回定例会）
5月	第1回選定委員会（応募資格要件、審査基準等の確認） 募集要項の決定
6月	公募開始・終了
8月	第2回選定委員会（1次審査 書類審査）
9月	第3回選定委員会（2次審査 プレゼンテーション） 採用事業予定者決定
10月	仮協定締結 庁議報告
12月	指定の議決（第4回定例会） 告示、公表 事業計画や協定内容の協議（4月の協定締結前まで）
令和7年 4月	協定締結 指定管理開始